平成２１年（フ）第１２０９号
福岡県糟屋郡志免町南里４丁目10番17号　ウララＡ202号
破産者　石井　一路
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第４号
福岡県宮若市小伏1784番地１
破産者　佐藤　泰助
1　決定年月日　平成22年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２０年（フ）第２６９１号
札幌市白石区南郷通12丁目南３番12号　第１岡田荘２階Ｄ号
破産者　半谷　泰則
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２８９号
仙台市青葉区国見ケ丘３丁目７番地の13、開始決定時の住所福島市方木田字仲川原３番地の21
破産者　伊藤　弘実
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１０号
福島市蓬莱町２丁目５番２―32号、前住所仙台市泉区館１丁目９番地の16
破産者　佐藤　　眞
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第９８号
福島市太田町８番８号リアルスウィート福島駅前303、開始決定時の住所福島市中町１番７号
破産者　菅野　謙三
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第３１５号
群馬県藤岡市上戸塚５番地１　サンハイツＢ―103号
破産者　市川三枝子（旧姓伊藤）
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２０年（フ）第１７４７号
神奈川県茅ヶ崎市室田３丁目12番24号　テラスハウス山王Ｂ―104号、開始決定時の住所神奈川県藤沢市辻堂元町１丁目５番７号　サニー元町Ⅱ103号
破産者　野辺地　毅
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１３９号
横浜市港北区菊名１丁目15番15号　グレース菊名403
破産者　手塚　大和
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３８５号
横浜市鶴見区梶山２丁目16番26―210号、開始決定時の住所横浜市鶴見区矢向１丁目７番34―306号
破産者　大島　勝芳
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４５６号
横浜市神奈川区三ツ沢上町26番13号　ゆかり荘
破産者　伊東　　厚
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２４６１号
神奈川県鎌倉市岡本1241番地４　鎌倉ロジュマンＡ―603
破産者　高見　愛子
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８４号
滋賀県愛知郡愛荘町畑田686番地
破産者　津田　昌洋
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第４７号
大阪府豊中市上津島２―４―13、住民票上の住所兵庫県淡路市岩屋1162番地
破産者　寺下　照子
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２１年（フ）第２４号
兵庫県淡路市野島蟇浦679番地１
破産者　拜原モータースこと　拜原　　博
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２０年（フ）第１２５号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2760番地の33
破産者　松平　　弘
1　決定年月日　平成22年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部